

令和7年6月2日

山鹿市立鹿本中学校
保護者 様

山鹿市立鹿本中学校
校 長 川口 恵市

「くまなびの日」の導入について（通知）

青葉の候、保護者の皆様には益々ご清祥のことと存じます。また、平素から本校の教育活動にご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、山鹿市では、子供と家族が一緒に休める環境整備を進めるため、別添のとおり「くまなびの日」を導入することとなりました。

なお、本校における事前届出の方法及び様式、取得できない日（期間）については、下記のとおりです。

記

1 事前届出の方法

○鹿本中学校ホームページにある「『くまなびの日』取得届」をダウンロードし、取得日の7日前までに、担任に紙面で提出してください。
（ダウンロードできない場合は、取得届をお子様に渡しますので、学校へご連絡ください）

2 取得できない日

（テスト）：中間テスト期間 期末テスト期間 その他学力調査等

（行事）：入学式 卒業式 始業式 修了式

体育大会や雄飛祭 その他学校行事

集団宿泊教室（1年）や修学旅行（2年） その他学年行事

（その他）：授業参観

3 その他

○取得届や行事カレンダーは、6月10日までは、本校ホームページにアップします。それ以前に必要な方は、学校までお問い合わせください。

山鹿市立鹿本中学校
担当 教頭 山口
TEL：46-2074

「くまなびの日」

「くまなびの日」とは

熊本県教育委員会では、子供と家族と一緒に休める環境整備を進めています。その取組の一つとして導入する「くまなびの日」は「熊本」と「学び」を組み合わせた熊本県発の新しい学び方です。

今回、山鹿市教育委員会においても、「くまなびの日」を導入します。

対象は、山鹿市内の小中学校の子供たちです。

子供が、保護者等とともに、校外で体験的な学習活動を行うとき、欠席とはせず「出席停止・忌引等」と同じ扱いとします。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取得することができます。

「くまなびの日」届け出の流れ

1 計画を立てる

子供と一緒に体験や探究の学び、活動について話し合い、計画を立てる。

※下部、学びのキーワードを参考に

① 学ぶ日 ② 学ぶ場所 ③ 学ぶこと

2 届 け 出 る

学校から指定された方法で、期限までに届け出る。

3 くまなびの日

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振 り 返 る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。

■ 学びのキーワード ■

見て学ぶ : 歴史 科学 文化 史跡 環境 防災 美術 読書 等

ふれあい学ぶ : 自然 動物 植物 伝統文化 国際交流 等

体験して学ぶ : 農業 漁業 林業 ものづくり スポーツ 音楽 等

その他の学び : SDGs DX 等

ご留意いただきたいこと

- 「くまなびの日」は、取得の7日前までに学校へ届け出る必要があります。
- 「くまなびの日」を取得することで受けられない授業内容については、子供の学びの保障のために学校と事前に確認をしてください。
- 学校行事の日やテスト期間など、「くまなびの日」を取得することができない日（期間）があります。詳細は学校へお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

山鹿市教育委員会 学校教育課 学校教育指導室 0968-43-1391